

沙流岳等の登山道へ通じる林道について

平成30年5月24日更新
林野庁日高北部森林管理署

沙流岳・ペンケヌーシ岳・チロロ岳・ルベシベ山・ヌカビラ岳・北トッタベツ岳等の登山道に通じる林道状況等についてお知らせします。

1. 平成28年度の台風により、落橋、路体流失、土砂崩落、倒木等が発生したことから、一般車による林道の通行を次のとおり規制しています。

(1) 沙流岳越林道(沙流岳)……落橋のため、車の乗入れはできません。(継続)

(2) パンケヌーシ林道(ペンケヌーシ岳・チロロ岳・ルベシベ山)……
林道復旧工事車両が通行していますので、車の乗入れはできません。(継続)

2. チロロ林道(ヌカビラ岳・北トッタベツ岳)は、平成30年5月25日(金)より一般車の乗り入れが可能です。

注1：登山道の状況は確認していませんので、十分な備えをしてから登山をするようお願いします。

注2：台風等により林道の決壊、倒木で林道が通行止めになることがありますので、最新情報については、日高北部森林管理署へお問い合わせ下さい。

【日高北部森林管理署 ☎ 01457-6-3151】(8:30～17:15) 土日祝除く

3. 糠平・幌尻林道について

幌尻岳、戸蔭別岳の主登山口のある糠平・幌尻林道については、平取町が管理しておりますので下記までお問い合わせください。

【平取町役場まちづくり課・産業課 ☎ 01457-2-2221】

4. チロロ林道、糠平・幌尻林道以外の国有林野への車の乗り入れするには、「入林届」の提出が必要です。

入林届は日高北部森林管理署へ持ち込み又は、郵送により、提出して下さい。

提出は余裕を持った日程(7業務日前までに)でお願いします。

・郵送の場合は

〒055-2303 北海道沙流郡日高栄町東2丁目258-3

日高北部森林管理署総務グループ(管理担当)あて

でお願いします。

なお、「鳥獣の捕獲等を行う場合」、「国有林内で無人航空機(ドローン、ラジコン機等)を飛行させる場合」及び「その他の目的等で入林する場合(イベント開催、取材、調査等)」については、**接受印を押印した入林届の写し**を返送します。

※郵送での返送を希望される場合は、**返信用封筒と切手**を入林届と併せて持ち込み又は郵送して下さい。